

令和6年度
大野城市教育委員会
点検・評価報告書

令和5年度事業
事務の管理および執行の状況

大野城市教育委員会

目 次

はじめに	1
教育委員会の活動状況	2
施策の点検・評価	6
1 未来を担う子どもたちが心豊かに育つ教育	10
（１）教育政策の推進	10
（２）教育支援の充実と施設の整備	14
（３）学校教育環境の振興	19
（４）学校・家庭・地域・行政が連携した共育の推進	22
（５）児童生徒の総合的な支援の充実	25
2 地域と行政の共働による教育	30
（１）文化財の調査・保護・啓発	30
（２）生涯スポーツの推進	36
点検および評価に対する関係機関等からの意見	39

はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において、各教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理および執行の状況について点検および評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないと定められています。これは、効果的な教育行政の推進に資するとともに市民への説明責任を果たすことを目的として定められたものです。

この報告書は、上記の趣旨に基づき、教育行政の基本方針として定めている令和5年度の「大野城市教育振興基本計画」に関し、教育委員会で点検および評価の結果をとりまとめ、「令和6年度大野城市教育委員会点検・評価報告書」として報告するものです。

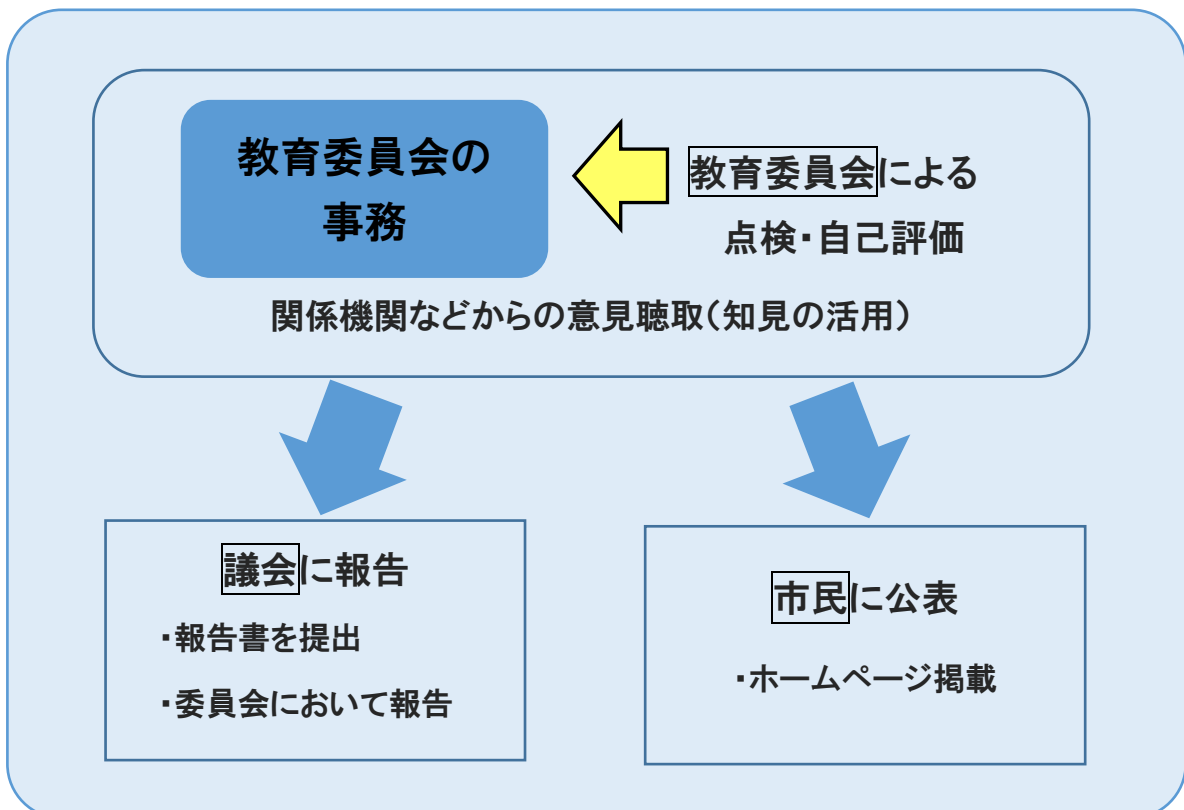
地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

昭和31年法律第162号

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。



教育委員会の活動状況

1 教育委員会

令和5年度の教育委員会の組織およびその活動状況について報告します。

教育長および教育委員（令和6年3月31日現在）

職 名	氏 名	任 期
教育長	伊藤 啓二	令和3年6月26日～令和6年6月25日
委員	松本 民仁	平成28年10月1日～令和2年9月30日 令和2年10月1日～令和6年9月30日 (令和5年6月26日～教育長職務代理者)
委員	高野 英機	令和元年6月26日～令和5年6月25日 令和5年6月26日～令和9年6月25日
委員	山口 典子	令和2年10月1日～令和6年9月30日
委員	藤河 久美	令和5年6月26日～令和9年6月25日
委員	佐藤 友恵	令和5年6月26日～令和9年6月25日

2 教育委員会の会議

教育委員会の会議は、原則として、定例会を毎月1回開催しています。また、必要に応じ臨時会を開催しています。会議においては、教育行政における重要事項について審議を行い、その方針などを決定しています。

（1）開催回数 12回（定例会12回、臨時会0回）

（2）付議事件 39件

各回の付議事件は、全て可決承認されました。

開催日等	付議事件	
4月26日 第4回定例会	第13号	大野城市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程の制定について
	第14号	大野城市学力向上実行委員会設置要綱の制定について
	第15号	臨時に代理した事件の承認について（大野城市学校運営協議会委員の任命：大野中学校）
	第16号	大野城市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
5月26日 第5回定例会	第17号	大野城市子ども読書活動推進連絡会設置要綱及び大野城市子ども読書活動推進委員会設置要綱を廃止する要綱の制定について
	第18号	臨時に代理した事件の承認について（大野城市学校運営協議会委員の任命：大利小学校・御陵中学校）
	第19号	臨時に代理した事件の承認について（大野城市学校運営協議会委員の任命：御笠の森小学校・月の浦小学校）
	第20号	臨時に代理した事件の承認について（大野城市学校運営協議会委員の任命：大野小学校・大野南小学校・大城小学校）
	第21号	臨時に代理した事件の承認について（大野城市学校運営協議会委員の任命：下大利小学校）
	第22号	臨時に代理した事件の承認について（大野城市学校運営協議会委員の任命：平野中学校）
	第23号	臨時に代理した事件の承認について（大野城市学校運営協議会委員の任命：大野東中学校）
	第24号	臨時に代理した事件の承認について（大野城市学校運営協議会委員の任命：大利中学校）
	第25号	大野城市学校運営協議会委員の任命について（大野東小学校）
6月27日 第6回定例会	第26号	大野城市社会教育委員の委嘱について
	第27号	大野城市いじめ問題対策連絡会議委員の委嘱について
	第28号	大野城市教育支援委員会委員の委嘱等について
	第29号	臨時に代理した事件の承認について（大野城市学校運営協議会委員の任命：大野北小学校）
	第30号	臨時に代理した事件の承認について（大野城市学校運営協議会委員の任命：平野小学校）

開催日等	付議案件	
7月28日 第7回定例会	第31号	令和6年度使用小学校教科用図書の採択について
	第32号	大野城市学校運営協議会委員の解任について（月の浦小学校）
	第33号	大野城市学校運営協議会委員の任命について（月の浦小学校）
	第34号	大野城市スポーツ推進委員の委嘱について
8月23日 第8回定例会	第35号	令和6年度使用中学校教科用図書の採択について
	第36号	教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価について
9月27日 第9回定例会	第37号	学校歯科医の解嘱及び委嘱について
10月24日 第10回定例会	第38号	大野城市いじめ問題対策連絡会議委員の委嘱について
11月24日 第11回定例会	議案なし	
12月25日 第12回定例会	議案なし	
1月24日 第1回定例会	第1号	大野城市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について
2月27日 第2回定例会	第2号	令和6年度学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について
	第3号	令和6年度産業医の選任について
	第4号	令和6年度健康管理医の選任について
	第5号	大野城市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について
	第6号	大野城市小中学校ヤングアドバイザー事業実施要綱の全部を改正する要綱の制定について
	第7号	大野城市立小中学校介助員配置要綱の一部を改正する要綱の制定について
3月27日 第3回定例会	第8号	小学校・中学校管理職員等の人事について
	第9号	教育委員会事務局職員の人事について
	第10号	令和6年度大野城市教育振興基本計画について
	第11号	令和6年度学校医の委嘱について
	第12号	大野城市立小中学校介助員配置要綱の一部を改正する要綱及び大野城市立小中学校特別支援教育支援員配置要綱の一部を改正する要綱の制定について
	第13号	大野城市不登校児童生徒のフリースクール等及び自宅でのICT等を活用した学習活動における指導要録上の出欠の取扱いに関する要綱の制定について

(3) 報告事項

教育長および教育委員会事務局から下記の事項などについて報告を行いました。

○ 主な報告事項

- ・小中学校給食食材費補助について
- ・5類感染症への移行後の学校における新型コロナウイルス感染症対策について
- ・令和6年度からの大野城市立中学校制服デザインについて
- ・不登校児童生徒オンライン学習支援事業の試行開始について
- ・第30回世界少年野球福岡大会について
- ・そのほか各課の実施事業に関する報告など

3 教育委員会協議会

教育委員と教育委員会事務局は、教育委員会会議のほか、協議会を開催し、教育施策・教育行政に関する情報共有や意見交換を行っています。

令和5年度は、議案の事前協議や大野城市教育施策大綱改定に伴う協議、大野城市の不登校の状況、子どもの見守りシステムなどを議題として協議を行いました。(開催回数9回)

4 その他の活動の状況

○学校訪問	◇本市独自の学校訪問（特別支援教育学校支援訪問以外の学校7校） ◇特別支援教育学校支援訪問（福岡県教育委員会福岡教育事務所指導主事による専門的な指導）（3校）
○行事への参加	◇小中学校の行事 入学式（15校）、卒業式（15校） 運動会（小学校10校）、体育祭（中学校5校）など ◇その他 教職員赴任式、はたちのつどい など
○研修等への参加	◇研修・研究協議会 ・市町村教育委員会研究協議会 ・市町教育委員会教育委員等人権教育研修会 ・筑紫地区教育委員会教育委員研修会 など

施策の点検・評価

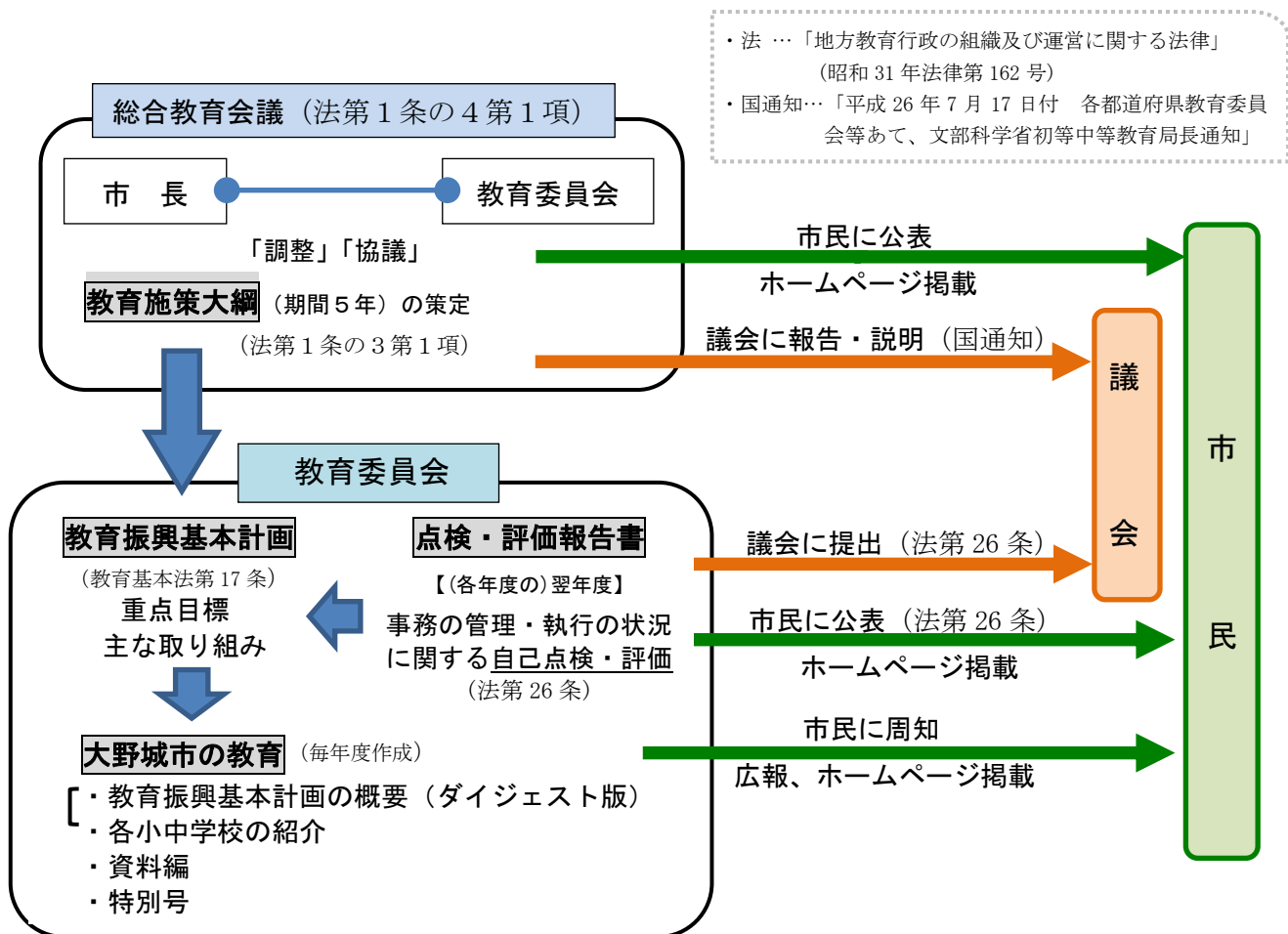
1 「大野城市教育施策大綱」と「大野城市教育振興基本計画」について

本市では、市の施策のうち教育委員会、市長部局の所管に関わりなく、広く「教育」と関わるものを「大野城市教育施策大綱（以下「教育施策大綱」という。）」として掲げています。

教育委員会では、教育施策大綱に基づき、基本目標を具現化するため、教育委員会の取り組みに特化し、具体的な取り組みや重点目標を掲げた「大野城市教育振興基本計画（以下「教育振興基本計画」という。）」を毎年度策定しています。今回の「大野城市教育委員会点検・評価報告書（以下「点検・評価報告書」という。）」では、昨年度の教育振興基本計画に定められた取り組みなどについて、自己点検および評価を行っています。

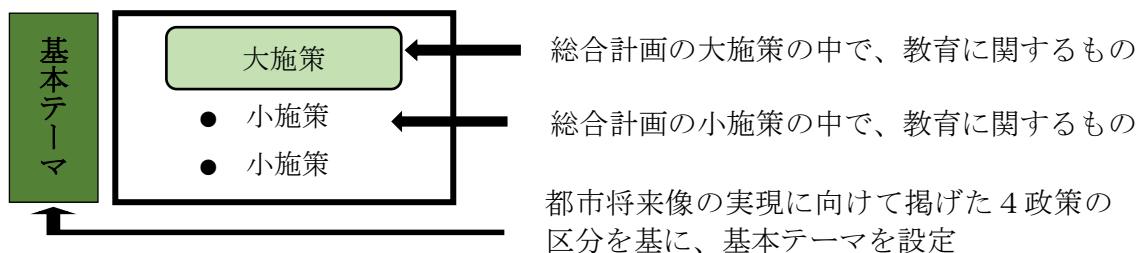
教育施策大綱、教育振興基本計画、点検・評価報告書などの関係性は以下のとおりです。

「教育施策大綱」「教育振興基本計画」「点検・評価報告書」「大野城市の教育」関係性・流れ



2 大野城市教育施策の体系

教育に関する施策については、市全体の計画や施策と整合が保たれる必要があります。そのため、市全体の施策の基本である総合計画の中で、広く「教育」に関わるものを教育施策の大綱として位置付け、その体系を次ページにまとめています。



教育施策大綱に掲げた教育施策の体系

未来を担う子どもたちが 心豊かに育つ教育

子ども・若者の健全育成 ◆ 子ども・若者を育む環境づくり ◆ 青少年育成事業の推進	☆ 学校教育環境の振興 ◆ 教育基盤の充実支援 ◆ 教材教具等の整備
☆ 教育政策の推進 ◆ 教育委員会の円滑な運営 ◆ 教職員の労働衛生環境の整備	☆ 学校・家庭・地域・行政が連携した共育の推進 ◆ 学校・家庭・地域の連携による放課後等の居場所づくり ◆ 家庭教育と社会教育の推進
☆ 教育支援の充実と施設の整備 ◆ 保健衛生・給食・就学援助の充実 ◆ 教育施設の維持管理と計画的な更新	☆ 児童生徒の総合的な支援の充実 ◆ 確かな学力と豊かな人間性の醸成 ◆ いじめ対策や不登校支援の実施

地域と行政の共働による教育

地域資源の活用 ◆ 多文化共生と国際交流の推進 ◆ 生涯学習施設の計画的な更新	生涯学習の推進 ◆ 生涯学習活動の振興 ◆ 芸術文化の振興
心のふるさと館を核としたふるさと意識の醸成 ◆ 心のふるさと館の活用	☆ 生涯スポーツの推進 ◆ スポーツの普及啓発と施設の維持管理
☆ 文化財の調査・保護・啓発 ◆ 文化財の調査と研究 ◆ 文化財の保護と整備 ◆ 文化財の啓発と活用	人権教育・啓発と男女共同参画の推進 ◆ 人権が尊重されるまちづくり ◆ 男女共同参画社会の実現

※令和4年度から文化財行政が市長部局へ移管されましたが、現在の教育施策大綱（平成31年度～令和5年度）の期間は教育振興基本計画に記載し、点検・評価の対象とします。

その他

妊娠・出産・子育てに関する切れ目ない専門的支援の充実 ◆ 子育て世代への包括的な相談・支援体制の充実 ◆ 親子の健康支援の推進	待機児童の解消と安全で安心な保育環境の維持 ◆ 保育定員の拡充と保育所・幼稚園等関係事務の適正な実施 ◆ 安全で安心な保育環境の維持と教育・保育の質の向上
子育て支援の充実 ◆ 子育て支援事業とひとり親家庭の支援の充実 ◆ 児童手当・（特別）児童扶養手当関係事務の適正な実施	こころと体の健康づくりの推進 ◆ 健康づくりの推進

☆ 教育振興基本計画で定める取り組み

☆以外 下記の計画をもとに実施しています。

- ・ 夢とみらいの子どもプラン
- ・ 大野城市国際化推進プラン
- ・ 大野城市芸術文化振興プラン
- ・ 大野城市人権教育・啓発基本指針および基本指針に基づく実施計画
- ・ 大野城市男女共同参画基本計画
- ・ 大野城市子ども・子育て支援事業計画
- ・ 大野城市健康・食育プラン
- ・ 大野城市いのちを支える自殺対策計画
- ・ 大野城市保健事業実施計画（データヘルス計画）
- ・ 大野城市新型インフルエンザ等対策行動計画

3 点検・評価について

【10ページ以降の点検・評価の見方】

基本テーマ

1 未来を担う子どもたちが心豊かに育つ教育

(1) 教育政策の推進

大施策

担当課

【教育政策課】

教育長、教育委員、教職員、そして事務局職員が連携を密にし、教育の基本方針・目標の達成に向け業務を行うことができるように、環境づくりに努め、教育委員会の運営を円滑に進めます。

また、各種施策が機能するように進捗管理を徹底し、教育政策を確実に推進します。

◆教育委員会の円滑な運営

小施策

教育委員会を円滑に運営するとともに、総合教育会議の円滑な運営を推進します。また、教育に関する各種施策の点検評価を実施します。

教育施策大綱に掲げた取り組み	令和5年度教育振興基本計画に掲げた取り組み内容（主な事業）	点検・評価結果
①教育委員会委員活動事業 教育委員会と学校現場の連携を深めるため、教育委員による学校訪問を毎年実施します。	教育委員会委員活動事業 ●教育の現状と課題を把握し、教育行政へ反映させるため、教育委員による学校訪問を全ての小中学校で実施します。	○教育委員会会議の開催日時などについて、常にホームページに掲載した。議事録の公開についても常に最新のものを掲載した。

教育施策大綱に掲げた主な取り組みを記載。

令和5年度教育振興基本計画に掲げた取り組み内容を記載。

- … 従前から継続して行った取り組み
- ★ … 令和5年度に新規で行った取り組み

令和5年度の取り組みについての自己点検および評価を記載。

- … 実際の取り組み内容
- ☆ … 取り組みによる成果・効果
- … 今後の方針や課題

指標概要	目標値	令和6年3月末時点の実績
教育委員の大野城市立小・中学校 学校訪問参加率	100%	100%
大野城市教育振興基本計画における目標値の達成状況が、前年度を上回る事業の割合	90%以上	79.3%

指標の実績として、目標値を「達成」の場合は黒字、「未達」の場合は赤字で記載しています。

1 未来を担う子どもたちが心豊かに育つ教育

(1) 教育政策の推進

【教育政策課】

教育長、教育委員、教職員、そして事務局職員が連携を密にし、教育の基本方針・目標の達成に向け業務を行うことができるように、環境づくりに努め、教育委員会の運営を円滑に進めます。

また、各種施策が機能するように進捗管理を徹底し、教育政策を確実に推進します。

◆教育委員会の円滑な運営

教育委員会を円滑に運営するとともに、総合教育会議の円滑な運営を推進します。また、教育に関する各種施策の点検評価を実施します。

教育施策大綱に掲げた 取り組み	令和5年度教育振興基本計画に 掲げた取り組み内容（主な事業）	点検・評価結果
①教育委員会委員活動事業 教育委員会と学校現場の 連携を深めるため、教育 委員による学校訪問を毎 年実施します。	教育委員会委員活動事業 ●教育の現状と課題を把握し、教 育行政へ反映させるため、教育 委員による学校訪問を全ての小 中学校で実施します。 ●教育委員会活動の内容を広く市 民に理解していただくため、定 例会の開催日時などの情報を伝 え、周知を行います。	○教育委員による学校式典への参 列および「学校訪問」において学 校経営の概況説明や校内視察を 行った。教育の現状と課題の把握 や、教育委員が学校に対して指 導、助言を行う機会を設けた。 ☆教育委員（5人）の学校行事参加 校数入学式、卒業証書授与式 ：20校 ・入学式：小学校5校・中学校 5校 ・卒業証書授与式：小学校5校・ 中学校5校 ☆学校訪問および研究発表会参加 校数：8校（学校訪問7校、研究 発表会1校） ☆新型コロナウイルス感染症が令 和5年5月に5類感染症に移行 したことに伴い、多くの学校訪問 や行事へ参加することができ、学 校現状を把握する機会が増えた。 ○教育委員会会議の開催日時など について、ホームページに掲載し た。議事録についても最新のもの を掲載した。

②教育委員会運営事業 学校および教育委員会の活動を広く市民に広報するため、「大野城市の教育」を年2回作成します。	教育委員会運営事業 ●学校および教育委員会の活動を知ってもらうため、教育振興基本計画の中から、新たな取り組みを中心に掲載した「大野城市の教育」を作成します。また、広く市民に広報するため、ホームページに公開します。 ●本計画の進行管理にあたって、各事業の実施状況、成果、課題などについて点検評価を行い、報告書を作成します。	○「大野城市の教育 特別号」を作成し、広報紙へ折り込み配布を行った。 ○令和6年度当初に令和5年度教育振興基本計画の各事業について自己点検・評価を行い、本報告書を作成した。 □目標値を達成できた指標は、全体の80%未満であった。教育振興基本計画において指標を設定する際、その事業の成果を示すものとして適切であるか、目標値が現状に沿っているかなど、より検討する必要がある。
--	---	---

指標概要	目標値	令和6年3月末時点の実績
教育委員の大野城市立小・中学校 学校訪問参加率	100%	100%
大野城市教育振興基本計画における目標値の達成状況が、前年度を上回る事業の割合	90%以上	79.3%

◆教職員の労働衛生環境の整備

教職員の労働衛生環境を整備し、教職員の働き方改革について検討し、推進していきます。

教育施策大綱に掲げた 取り組み	令和5年度教育振興基本計画に 掲げた取り組み内容（主な事業）	点検・評価結果
①教職員勤務管理システム導入・運用事業 教職員勤務管理システムの導入・運用などによる、教職員の働き方改革を推進します。	教職員勤務管理システム運用事業 ●教職員の働き方改革を推進するため、勤務管理システムの運用を開始し、教職員の勤務時間の管理を行っています。勤務管理システムに関するアンケートを実施し、教職員からの意見などを集約し、運用方法の改善に努めます。 ●教職員の勤務時間や勤務状況を把握し、適正な労働衛生環境の整備、教職員の業務改善に活かします。	○勤務管理システムの運用により、教職員本人が勤務時間や勤務状況を把握することができた。 ○業務改善に向けたアンケートを実施し、業務改善に向けた意識付けを行った。 ○教職員の長時間労働改善のため、定時退校日の設定や学校閉庁日などを実施した。 ☆教職員一人あたりの時間外在校等時間（月平均） 小学校：36時間17分 中学校：44時間49分 □勤務管理システムが定着し、教職員の勤務時間や勤務状況の把握が容易になった。一方、導入当初は、業務改善の意識付けの効果は高かったが、システム導入から5年経過し、効果が十分に得られなくなってきたと考えられる。今後、福岡県教育委員会と連携して、業務改善が意識できる施策を検討する必要がある。
②小中学校教職員ストレスチェック実施事業 教職員のメンタルヘルス不調を未然に防止するため、年1回ストレスチェックを実施します。	小中学校教職員ストレスチェック実施事業 ●教職員自身のストレスへの気づきを促し、メンタルヘルス不調を未然に防止するため、ストレスチェック検査を実施します。また、教職員の心理的な負担の程度を把握し、検査結果を集团的に分析し、職場の環境改善に努めます。 ●検査結果に応じて、面接指導医（産業医・健康管理医）による面接指導を実施します。	○全小中学校でストレスチェックを年間2回実施し、教職員本人に自身のストレスへの気づきを促した。また、各学校長に学校ごとの結果を通知し、学校の特性に応じた職場環境の改善および業務改善に取り組んだ。 ☆ストレスチェックにおける高ストレス者の割合 ：12.6% ○ストレスチェック検査によって高ストレスと判定された教職員に対し、面接指導医による面接の周知を行った。

		□ストレスチェックの受検率について、未受検者に対し、さらなる周知を行う必要がある。また、高ストレス者を面接指導などにつなげ、減少させる必要がある。
--	--	--

指標概要	目標値	令和6年3月末時点の実績
教職員の業務改善に対する意識付け (勤務管理システムに関するアンケートにて、業務改善を意識するようになったと回答した割合)	管理職 100% 一般職 50%以上	管理職 79.1% 一般職 34.8%
ストレスチェックの受検率	95%以上	93.4%

(2) 教育支援の充実と施設の整備

【教育政策課】

児童生徒が安全・安心・快適・健康に、学校生活を送ることができるように、ハード、ソフトの両面から、学校施設の計画的な整備や適正な維持管理、学校保健、小学校給食、中学校ランチ給食サービスの充実を図るとともに、奨学資金の支給など就学援助事務においてスピーディかつ適切な執行に努め、児童生徒やその保護者への支援の拡充を図ります。

◆保健衛生・給食・就学援助の充実

学校保健の整備や小中学校給食の充実や就学援助などにより、児童生徒が健康に学校生活を送ることができる環境を整えます。

教育施策大綱に掲げた 取り組み	令和5年度教育振興基本計画に 掲げた取り組み内容（主な事業）	点検・評価結果
①中学校ランチ給食サービス事業 生徒の心身の健全な育成を図るため、中学校ランチ給食サービスの利用促進を図ります。	中学校ランチ給食サービス事業 ●ランチ給食サービスを通して、「食」の大切さへの理解を促進します。また、イベント食（行事食や卒業祝いなど）によって「楽しさ」も演出するとともに、「生徒考案メニュー」や郷土料理を取り入れた「大野ジョー考案メニュー」により、食育や献立の充実に努めます。 ●ランチ給食サービスにおいて地元産野菜などを使用し、地産地消を推進します。 ●令和4年度に実施したランチ給食サービスアンケートで得られたデータおよび意見について検証し、ランチ給食サービスの充実・改善に努めます。	○ランチ給食サービスを生きた教材として、食文化の理解や正しい食の知識、食習慣を身に付けることができるよう食育を推進した。 ・生徒考案メニューの全校実施 ・福岡の特産品や郷土料理（鶏ぽっかけ・鼻よごし団子など）を取り入れた「大野ジョー考案メニュー」 ・6月の食育月間に「食育だより」の配布 ○学校行事や年中行事に合わせた生徒が楽しみにするイベント食を実施し、興味促進を図った。 ・（学校行事）「入学おめでとうランチ」、「卒業おめでとうランチ」など ・（年中行事）「クリスマスランチ」、「バレンタインランチ」、「ハロウィンランチ」など ・（イベント食）「デザートウィーク」、「スペシャルランチ」など ○令和5年度中学生の食事に関するアンケートを行い、全生徒・保護者・教職員に実施し、前年度と比較を行った。

	中学校ランチ給食電子注文文化事業(実施計画) ●令和4年度に導入した電子注文(P E C O F R E E)について、さらなる利便性の向上のための改善を検討します。 中学校ランチ給食サービス用備品購入事業(実施計画) ●食数増加に対応できるよう備品を追加購入し、温かく、安全で安心なランチ給食サービスを提供します。	○令和5年度から「電子注文(P E C O F R E E)」では、まとめて注文やきょうだい児のアカウント連携といった改修を行い、利便性向上を図った。 ☆電子注文率：81.5% ☆令和5年度(6月～令和6年3月)「まとめて注文」件数 ：月間注文2,846件、週間注文3,203件 ○増加した食数に対応できるように、保温カート(2台)や保冷ボックス、ランチ給食用食器を追加購入した。 ○市の選択制給食やランチ給食を紹介するガイドブックを作成し、新1年生およびその保護者、また在校生や教職員に配布した。 ○新1年生およびその保護者を対象に無料試食会を4コミュニティセンターで実施した。 ☆試食会参加者数：558人 □今後も市の選択制給食およびランチ給食の理解を推進するための事業を行う必要がある。
--	--	--



ランチ給食のニックネームとロゴマーク

教育施策大綱に掲げた 取り組み	令和５年度教育振興基本計画に 掲げた取り組み内容（主な事業）	点検・評価結果																		
②就学援助費支給事務事業 就学援助支給対象者に対し早期支給を行うため、新入学用品費の入学前支給を実施します。	就学援助費支給事務事業 ●小中学校入学時の保護者の経済的負担を軽減するため、新入学用品費を入学前に支給します。 ●家庭の経済的理由によって、就学が困難な生徒に対し、基金を活用した大野城市奨学資金（※１）を支給することで、高校・大学への就学の道を開くなどの支援を行います。	○早期支給の周知のため、市広報・ホームページに加え、令和６年度の新入学者全員の保護者に、就学時健康診断や入学説明会などの際に、案内文書を配布し、新入学用品費を入学前の令和６年２月および３月に支給した。 ○令和４年度に大野城市奨学資金制度を改正し、令和５年度より支援の拡充、応募数の増を図った。 ・従来の学力奨学生に加え文化・スポーツ奨学生枠を創設 ・給付額の増、入学一時金の創設 ・他団体の貸与型奨学金との併給を可とする ☆令和５年度奨学生者数（継続受給者含む。）： <table border="1" data-bbox="1038 1144 1485 1305"> <tr> <th></th><th>高校生</th><th>大学生</th></tr> <tr> <td>旧制度</td><td>11人</td><td>3人</td></tr> <tr> <td>新制度</td><td>4人</td><td>3人</td></tr> </table> 令和６年度奨学生募集申込者数（新規内定者数）： <table border="1" data-bbox="1043 1397 1485 1637"> <tr> <th></th><th>高校生</th><th>大学生</th></tr> <tr> <td>学力</td><td>9人 (3人)</td><td>9人 (2人)</td></tr> <tr> <td>文化・スポーツ</td><td>3人 (1人)</td><td>1人 (1人)</td></tr> </table> □文化・スポーツ奨学生枠のより効果的な周知方法を検討する。		高校生	大学生	旧制度	11人	3人	新制度	4人	3人		高校生	大学生	学力	9人 (3人)	9人 (2人)	文化・スポーツ	3人 (1人)	1人 (1人)
	高校生	大学生																		
旧制度	11人	3人																		
新制度	4人	3人																		
	高校生	大学生																		
学力	9人 (3人)	9人 (2人)																		
文化・スポーツ	3人 (1人)	1人 (1人)																		

	中学校ランチ給食サービス保護者支援拡充事業（実施計画） ●ランチ給食サービスに就学援助を適用し、就学援助支給対象者がランチ給食を利用した場合は全額補助します。 ●保護者がランチ給食利用の都度、事前支払いすることの経済的負担を減らすため、事前支払い不要でランチ給食を毎日注文できる「ランチ給食サービス月間利用」を実施し、保護者の負担を解消します。	○学期ごとのランチ給食サービスの利用数に応じ、保護者負担分（250円/食）を就学援助の「ランチ給食費」として支給した。 ☆就学援助支給対象者のランチ給食総食数：46,384食 就学援助支給対象者のランチ給食利用率：47.1% ○事前支払い不要でランチ給食サービスを毎日注文できる「ランチ給食サービス月間利用」を実施し、保護者の経済的負担を軽減した。 ☆ランチ給食サービス月間利用率：39.7%
--	--	--

指標概要	目標値	令和6年3月末時点の実績
ランチ給食サービスの日平均食数	900食以上	1041.3食
令和6年度入学予定の就学援助対象児童生徒の新入学用品費の入学前支給率	86%以上	85.8%

【用語解説】

（※1）大野城市奨学資金（給付型奨学金）

日本学生支援機構の経済要件に準じ、要件を満たした生徒に、選考試験（論文・面接）を実施し、学力奨学生枠5人、文化スポーツ枠2人を選出し、奨学金を支給している。新入学生には入学一時金も併せて支給している。

◆教育施設の維持管理と計画的な更新

校舎などの大規模改修や各種設備などの維持保全を計画的に行い、児童生徒が安全かつ安心して学習できる環境整備を行います。

教育施策大綱に掲げた 取り組み	令和５年度教育振興基本計画に 掲げた取り組み内容（主な事業）	点検・評価結果
①校舎等大規模改造事業 教育環境の維持・改善を図るために、学校施設の劣化状況に応じた改修工事を計画的に実施します。	校舎等大規模改造事業（実施計画） ●老朽化した校舎の空調機について、大規模な改造工事を実施します。（大野小学校） ●小学校全学年を35人学級に移行するため、教室確保に必要な施設整備を進めます。 学校屋内運動場改修事業（実施計画） ●劣化した体育館の屋根について、改修工事を実施します（御笠の森小学校） ●学校トイレの環境改善を図るため、体育館のトイレについて、洋式化および乾式化の改修工事を実施し、通常時だけではなく、被災時にも誰もが使用しやすいトイレを整備します。（大野東小学校）	○大野小学校校舎の改造工事を実施し、空調機の更新を行った。 ○令和５年度は35人学級への移行に伴う、教室確保に必要な整備はなかった。 □引き続き、教室数の不足がないように、児童数を予測し、注視していく必要がある。 ○御笠の森小学校の体育館屋根の改修工事を実施した。 ○大野東小学校体育館トイレ改修工事を実施した。大野東小学校の体育館トイレ改修が完了したことで、校舎を含む全小学校の乾式化が完了した。 ☆小中学校体育館トイレ乾式化率：100% ☆小中学校体育館トイレ洋式化率：54%
②小中学校施設定期点検事業 施設の劣化状況の把握に努め、適正な維持管理を図るため、必要に応じて専門的な点検や診断を行います。	学校吊物装置および体育設備維持保全事業（実施計画） ●児童生徒の安全を確保するため、屋内運動場や屋外グラウンドに設置している体育設備の点検を実施します。	○バスケットゴールなどの体育設備について専門業者による点検を実施した。 □今後も吊物装置や体育設備について定期的に点検を実施する。

指標概要	目標値	令和６年３月末時点の実績
校舎の大規模改造工事実施校数 （大野城市個別施設計画に沿った校舎の大規模改修工事の適正な実施）	１校	１校
小中学校の体育設備点検数（防球ネットを含む。）	２００件以上	２３５件

(3) 学校教育環境の振興

【教育振興課】

学校教育におけるＩＣＴ（※２）教育環境の充実を図り、児童生徒の情報活用能力の育成や、教職員の事務の効率化を進めるほか、時代に即した教材教具などの整備を行い、児童生徒が効果的に学習できる環境づくりを進めます。

◆教育基盤の充実支援

次代を担う子どもたちが、社会で生き抜く力を身につけるために、教科横断的にＩＣＴ機器を活用して、多様な学習へ対応ができるように教育基盤整備を計画的に進めていきます。

教育施策大綱に掲げた取り組み	令和５年度教育振興基本計画に掲げた取り組み内容（主な事業）	点検・評価結果
①教育用コンピュータ整備事業 児童生徒の情報活用能力育成のため、各小中学校にコンピュータを整備し、情報教育の推進を図ります。	学習環境ＩＣＴ整備事業（実施計画） ●児童生徒の興味・関心を高めるため、大型提示装置（※３）の利活用を推進していきます。 ●児童生徒が、自ら学び、自ら考え、対話などを通じて深い学びができるよう、１人１台の学習者用コンピュータや大型提示装置、学習支援ソフトを学習場面に応じて活用を推進していきます。	○令和５年度に増級された学級を含む全学級に大型提示装置を整備した。 ○デジタルドリルの令和６年度導入に向けて、全小中学校でトライアルを実施し、本市に合ったデジタルドリルを選定した。
②ふるさと創生学校じまん事業支援事業 ふるさと大野城市で教育を受けたことを“じまん”できるような、学校独自の特色ある教育活動を支援します。	ふるさと創生学校じまん事業支援事業 ●「心の教育」および本市の文化遺産を活かした「ふるさと学習」の充実を図るとともに、将来にわたり本市で教育を受けたことを“じまん”できるような教育活動を行います。	○児童生徒が命の尊さを理解し、郷土に誇りを持つことができるよう、各学校においてそれぞれの歴史や地域の特色、地元の方との交流など特色のある教育活動を実施した。

指標概要	目標値	令和６年３月末時点の実績
大型提示装置を活用する教職員の割合	１００％	９４．１％
活動を通じて交流を行った校外からの参加者数	１，１７５人以上	９５１人

【用語解説】

(※2) ICT

情報処理・情報通信分野の関連技術の総称。「Information and Communication Technology」の頭文字をとったもの。学習指導要領（平成29年告示）では、言語能力、問題発見・解決能力と同様に、コンピュータや情報通信ネットワークなどを利用して育成する情報活用能力が、「学習の基盤となる資質・能力」とであると新たに位置付けられている。

(※3) 大型提示装置

プロジェクタやデジタルテレビ、電子黒板など、デジタル教材や児童生徒の意見や考えを大きく提示するための機器の総称。

国の「平成30年度以降の学校におけるICT環境の整備方針について」（平成30年8月通知）においては、平成30年度以降の学習活動において、最低限必要とされ、かつ、優先的に整備すべきICT機器の一つとして示されている。



小学校に設置した大型提示装置

◆教材教具等の整備

学校教育に必要な教材や備品について、時代に即した整備を行い、学習環境の充実を図ります。

教育施策大綱に掲げた 取り組み	令和5年度教育振興基本計画に 掲げた取り組み内容（主な事業）	点検・評価結果
①教育管理事務事業 学校教育に必要な教材や備品について整備を行い、児童生徒が効果的に学習できる環境づくりを進めます。	小中学校教育管理事務事業 ●児童生徒が効果的な学習を行えるよう、学校で使用する教材・備品・消耗品などの購入を適宜進め、教育環境の充実を図ります。 ●学校教育活動を継続して実施できるよう、感染症対策を行うための保健衛生用品等の整備を行います。	○児童生徒やクラスの増加に対応した机・椅子の更新を行うなど、学校教育に必要な教材・備品の整備を進めた。 ○CO2センサーを全学級に導入し、適切に換気が行える環境を整えた。
②図書館運営事業 学校図書の整備を進め、図書環境を充実させて、児童生徒が読書に親しむ心を育みます。	小中学校図書館運営事業 ●「学校図書館図書標準」を上回る蔵書数を維持しながら、児童生徒が図書に親しむことができるよう、「学校図書館図書選定基準」に基づき、図書の質の向上と充実を図ります。また、研修会を通じて図書司書の資質の向上や学校図書館の利活用を促進し、児童生徒の読書活動を充実させます。	○まどかぴあ図書館・学校図書室連携部会や図書司書研修を実施し、資質の向上に努めた。 ☆連携部会 ：2回（5月、11月） ☆図書司書研修 ：3回 （4月、7月、2月）

指標概要	目標値	令和6年3月末時点の実績
学校配当予算の適正な執行の管理および指導	年3回	年3回
児童生徒1人あたりの年間図書貸出し冊数	小学校 75冊以上 中学校 13冊以上	小学校 77.8冊 中学校 13.2冊

(4) 学校・家庭・地域・行政が連携した共育の推進

【教育振興課】

学校を核として、学校・家庭・地域・行政が連携・協働し、地域のおとなが子どもの教育に関わり、多様な学習機会の提供ができる環境整備を進めます。

また、子どもの放課後などの居場所づくりを通して、子どもとおとなが、共に学び・共に育つ、という共育を理念としたスクール・コミュニティ(※4)を目指します。

◆学校・家庭・地域の連携による放課後等の居場所づくり

P T C A 活動(※5)を通じて、放課後に子どもが安心して過ごせる、生活・学習・体験の場づくりを総合的に進めます。

教育施策大綱に掲げた 取り組み	令和5年度教育振興基本計画に 掲げた取り組み内容（主な事業）	点検・評価結果
①ランドセルクラブ事業 地域の協力のもと、放課後の小学校で、学習やさまざまな体験活動を行うランドセルクラブを実施します。	ランドセルクラブ（留守家庭児童保育所・P T C A 活動推進ランドセルクラブ事業）（実施計画） ●放課後子ども事業として、参加を希望する全ての児童に学校施設などを核とした安全で安心な居場所を提供し、さまざまな体験や人とのふれあいを通した児童の健全育成や学習習慣の定着を図ります。 ●学校・家庭・地域・行政が連携・協働し、市民総ぐるみの教育支援として地域のおとな（共育サポーター(※6)など）が子どもの教育に関わり、さまざまな体験活動を提供します。また、放課後の居場所を通して、子どもとおとなが、共に学び、共に育つ「共育」の理念を醸成し、地域社会の活力の向上を目指します。 ●「留守家庭児童保育所」と「ランドセルクラブ」の全校一体運営が2年目を迎えるにあたり、事業の定着に向けて、体験活動の充実などさまざまな課題をふまえ、より質の高い子どもの居場所環境となることを目指します。また、学校との連携による活動室の確保や、活動する環境の維持改善を図ります。	○小学校全10校で一体運営の開始から2年が経過した。児童が安全に放課後を過ごす中で、学習、遊びのほか、各種製作や読み聞かせ、運動教室などの各クラブでさまざまな体験活動を実施することができた。 ☆2年生以下の登録児童数は10校で1,105人、2年生以下の全校児童数の52%が登録している。前年度の49.8%から上昇しており、低学年の放課後の居場所として定着している。 □登録児童数が増加する中で、安全かつより充実した活動を行っていくために、使用教室の確保や委託事業者のスキルアップなどを図っていく必要がある。

指標概要	目標値	令和6年3月末時点の実績
ランドセルクラブの登録児童数	1,650人以上	1,304人

【用語解説】

(※4) スクール・コミュニティ

学校と地域がそれぞれの役割を全うし、対等な立場で、互いに補い合うという、本市における新しい学校運営協議会の考え方。スクール・コミュニティの実現には、学校と地域が日頃から交流し、互いに相談し合える関係を構築していくことが重要としている。

(※5) PTCA活動

P T A（保護者：Parent、先生：Teacher、組織：Association）にC（地域：Community）を加えたもので、学校、家庭、地域が連携・協働して行う活動。

(※6) 共育サポーター

ランドセルクラブで、子どもの学習の見守りや、さまざまな体験活動の指導をするボランティア。



ランドセルクラブの活動の様子

◆家庭教育と社会教育の推進

学校・家庭・地域における学びの場（保護者向けの家庭教育講座など）を積極的に提供するとともに、「第3次大野城市子ども読書活動推進計画」に基づいた読書活動を推進します。

教育施策大綱に掲げた 取り組み	令和5年度教育振興基本計画に 掲げた取り組み内容（主な事業）	点検・評価結果
①家庭教育学級事業 家庭の教育力向上を目指し、小中学校の保護者を対象に、子育てに活かせる講座（講話や実技実習）を実施します。	家庭教育学級事業 ●子どもの心と体の発達段階に応じた課題や保護者の願いに対して、改善や解決につながるテーマを設定し、家庭教育の質の向上を図るための家庭教育学級講座および合同講演会を開催します。 ●日常の生活で子育てに活かせる講座の推進や学級生同士のコミュニケーションが図れるように家庭教育学級運営への助言を行います。 ●各校の家庭教育学級の運営に関しては、運営委員の負担を減らすとともに楽しみながら自主的・計画的な運営ができるように支援します。	○全小中学校で家庭教育学級を開催し、運営委員による企画・実施や学級生の参加を通して、子育てや家庭教育に対する意欲・質の向上、学級生同士の交流を図ることができた。また、小中学校の全保護者や一般市民を対象にした合同講演会を開催し、学校・家庭・地域へ学びの場を提供することができた。 ☆合同講演会：年間3回実施、参加者数226人 □小中学生の保護者が参加したくなる学習内容、学級のあり方を考えていく。
②小学生読書リーダー養成事業 児童の読書活動の促進を目的とし、まどかびあ図書館との連携により読書リーダーを養成します。	小学生読書リーダー養成事業 ●基礎講座を実施後、学校での実践活動を経て、交流会を開催し、受講児童が学校や家庭での読書活動の充実に寄与できるよう取り組みます。さらに、養成講座終了後の児童の読書活動の充実につなげます。 ●児童の実践発表や読み聞かせを、学校関係者や家庭だけでなく、地域等にも開かれた形式で実施し、幅広い対象者に読書活動の意義を伝達することで、今後の取り組みにつなげていきます。	○夏休み期間中に2日間の基礎講座、2月に交流会を実施し、POP製作と本の紹介を行うPOPコンテストを実施した。 ☆受講児童数：24人 □基礎講座後、交流会に向けた学校での活動時間の確保や事業の円滑な運営など、課題整理を行い、児童同士での読書意欲の高め合い、地域全体の読書活動推進に広げていきたい。

指標概要	目標値	令和6年3月末時点の実績
合同講演会の実施	年3回	年3回
受講児童および司書教諭・学校司書などの満足度（読書リーダー養成講座交流会参加者アンケートにて、研修に参加してよかったと回答した割合）	95%以上	100%

（５）児童生徒の総合的な支援の充実

【教育支援課】

未来の創り手となるために必要な知識や力を持った児童生徒を育成するため、学校運営協議会を柱として、学校・家庭・地域・行政が連携した教育活動の充実、保育所・幼稚園・小学校・中学校の縦の連携による情報共有など、児童生徒への支援体制を強化させながら、市民に信頼される開かれた学校づくりを進めます。

◆確かな学力と豊かな人間性の醸成

分かりやすい授業づくりや特別支援教育の充実、学校運営協議会の活性化を図り、学力向上推進とともに、豊かな人間性の醸成に向けた環境づくりを進めます。

教育施策大綱に掲げた 取り組み	令和５年度教育振興基本計画に 掲げた取り組み内容（主な事業）	点検・評価結果
①学力向上推進協議会の開催 学力向上に向けた授業改善の取り組みについて、各学校間での情報共有を行い、児童生徒の学力向上を図ります。	小中連携教育推進事業 外国語指導助手派遣事業（実施計画） ●小学校卒業生の学年末休業日および学年始休業日（春休み）の課題として冊子を作成し、配付します。 ●各種学力テストの結果を早期に分析し、その結果に基づき、各小中学校の学力向上プランの検証・改善を図るとともに、個に応じた指導の充実を図ります。 小学校学力向上支援員派遣事業（実施計画） ●「学力向上支援員」を全小学校に配置し、対象となる児童を明確にしたうえで、算数および国語の個別指導を行います。	○小学校卒業生の春休み中の課題として「ファーストステップ」を作成し、配付した。 ○全国学力・学習状況調査、福岡県学力調査、市学力調査を各校で実施し、その結果をその後の指導に活用した。 ○小学校学力向上支援員を２校に１人の割合で配置し、全ての小学校に対し主に３・４年生の算数の個別指導を行った。 ☆市学力検査における小学４年生算数の評定（３段階）が２以上の児童数の割合：79.2％

②道徳教育実行委員会の開催 「心の教育」の推進および教師の道徳の指導力量を高めるための研修を行い、児童生徒の道徳心の向上を図ります。	大野城市道徳教育実行委員会支援事業 ●市が目指す「心の教育」に基づくテーマを決め、児童生徒の意見発表を実施します。 ●各小中学校の道徳科の授業を、全学級公開します。 ●中学校ブロックで、人権・同和教育に関する授業実践を共有します。	○道徳公開授業を小中学校で実施した。また、心の教育推進大会（小中学生の意見発表）を実施した。 ☆心の教育推進大会参加者：285人 ☆道徳科の公開授業を行った学校数：15校 ○各中学校ブロックで、人権・同和教育に関する授業公開を行った。
	中学生被災地派遣事業（実施計画） ●中学生被災地派遣研修によって、本市の中学生に東日本大震災の震災遺構や復興の状況を自分の目で確かめ、災害に対する備えや心構え、地域での防災に対する取り組みの大切さを今後も継続的に学ばせ、報告会などを実施し、その成果を広く市民に還元します。 ●被災地の中学生が、災害に対してどのように考え、どんな役割を果たそうとしているのかを学び、防災意識が高く、地域に貢献できる市民を育てます。	○中学生を被災地（東北）に派遣し、現地研修を実施した。また、各学校や心の教育推進大会において報告会を実施した。 □東日本大震災の被災地で直接体験することは、震災を風化させないためにも重要なことであり、引き続き実施していく。

指標概要	目標値	令和6年3月末時点の実績
中学1年生の標準学力分析調査において合計得点が福岡県平均を上回る中学校数	5校（全中学校）	5校
心の教育フェスティバルの来場者数	500人以上	285人

◆いじめ対策や不登校支援の実施

いじめ防止のための取り組みや不登校支援対策の強化を図り、児童生徒一人一人に寄り添う支援策を実施します。

教育施策大綱に掲げた 取り組み	令和5年度教育振興基本計画に 掲げた取り組み内容（主な事業）	点検・評価結果
①教育サポートセンターによる相談窓口の充実 いじめや不登校、発達の課題など、教育に関する全般的な相談に対応します。	不登校支援事業（実施計画） いじめ防止対策等推進事業（実施計画） ことばの教室（通級指導教室）運営事業（実施計画） ●不登校対策サポートティーチャーを各中学校に1人（計5人）配置し、校内通級制教室における生徒への支援を行います。 ●保育所（園）長・幼稚園長・小学校長の合同会議を年2回開催します。幼児教育と小学校教育の円滑な接続のため小学校入学に向けて、保育所（園）・幼稚園との連携や保護者への啓発を行います。また、保育所（園）・幼稚園を通じて、発達や就学の相談活動を実施します。 ●「就学前から入学後までの学びの基礎づくり」手引きの改訂を行います。 ●大野城市いじめ問題対策連絡会議を年3回実施し、市のいじめ問題の状況や各小中学校の取り組みを共有します。 ●インクルーシブ教育システム（※7）構築のため、児童生徒および保護者などのニーズや状況に応じた就学指導を行い、特別支援教育の推進を図ります。 ●増加する通級児童に対応するため、小学生ことばの教室（通級指導教室）（※8）の中央教室（下大利小学校）を新設します。 ●教育サポートセンターとNPO法人等との実行委員会により、不登校児童生徒とその家族に対する訪問相談支援等を行います。また、不登校経験者やその家族との交流の場をつくり、自助グループにつながる支援も取り入れます。	○不登校対策サポートティーチャーを各中学校に配置し、校内通級制教室で不登校生徒への支援を行った。 ☆不登校サポートティーチャー配置人数：5人 ○保育所（園）長・幼稚園長・小学校長の合同会議を年2回開催した。「保幼小連携だより」を年5回作成し、各関係機関に配付した。 ○「就学前から入学後までの学びの基礎づくり」手引きを改訂し、各関係機関に配付した。 ○大野城市いじめ問題対策連絡会議を行い、大野中学校のいじめ対策に係る実践発表などを行った。 ☆いじめ問題対策連絡会議：3回 ○特別支援教育の充実のため、就学相談を随時実施すると共に、よりよい学びの場を検討するため、教育支援委員会を開催した。 ☆教育支援委員会：4回 □対象者が増加し会議が長時間となっているため、支援委員会の内容および進行を見直し、効率的な会議とする必要がある。 ○不登校児童生徒への支援の一つとして、ボランティア団体、労働者協同組合と共働して訪問支援や学習支援を行った。また、保護者への支援として、専門家による講座や相談ができる場を設けた。 ☆「不登校に向き合う会」：8回

		□講座をより参加しやすいものとなるよう名称を検討する。
② スクールカウンセラー(※9)・スクールソーシャルワーカー(※10)の派遣 教育相談機能の充実を図るため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを小中学校へ派遣します。	不登校支援事業（実施計画） ●不登校の要因に応じて、不登校専門の指導主事、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを各小中学校へ派遣します。 ●よりよい学級集団づくりと一人一人の子どもが学級集団に適切に関わることができるようにするための状況調査と、調査結果を活かした研修を実施します。	○小中学校の状況に応じてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの派遣を行った。 ☆スクールカウンセラー：3人 ☆スクールソーシャルワーカー：3人 ○全小中学校においてアンケート調査を行い、その調査結果に基づいたスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを活用した研修を実施した。
③生徒指導委員会の開催 小学校と中学校が連携し、いじめや生徒指導に対する取り組みについて情報共有を行い、いじめの未然防止を図ります。	不登校支援事業（実施計画） いじめ防止対策等推進事業（実施計画） ●小中学校の生徒指導担当指導主事が、いじめや生徒指導に関する中学校ブロックごとの取り組みに関する情報共有や本市スクールカウンセラーによる講話などの研修会を実施し、積極的な生徒指導の充実を図ります。 ●毎月定例の校長会において、各小中学校のいじめ認知、不登校の現状および解消の状況について情報共有し、いじめ・不登校防止に対する意識の向上を図ります。	○生徒指導委員会および不登校対策推進会議を開催し、生徒指導の充実を図った。 ☆生徒指導委員会：3回 ☆不登校対策推進会議：3回 ○定例の校長会において、いじめや不登校に関する情報を提供し、共通理解を図った。
④ 未来づくり支援センター （旧：適応指導教室）(※11)の機能充実 心理的または情緒的な理由によって不登校状態にある児童生徒が通級できる未来づくり支援センター（旧：適応指導教室）の機能充実を図ります。	不登校支援事業（実施計画） ●未来づくり支援センター通級児童生徒の実態に応じた個別の支援の充実を図ります。 ●未来づくり支援センター通級児童生徒の保護者との連携を深め、面談やカウンセリングなどの支援を行います。 ●未来づくり支援センター指導員と、通級児童生徒の担任、全中学校の不登校対策サポートティーチャーが連携し、未来づくり支援センター退級後の支援の充実を図ります。	○未来づくり支援センター内に、児童生徒の実態に応じた個別の支援のため、未来教室コンパスを設置した。 ○未来教室コンパスにおいて、ソーシャルスキルトレーニング(※12)を行い、対人関係向上に向けて取り組んだ。 ○未来教室コンパスにおいて定期的に保護者と面談し、支援方針や内容を確認しながら支援を実施した。 ○教育サポートセンター指導主事、未来づくり支援センター指導員、不登校対策サポートティ

		一チャーターが連携し、情報交換や情報共有を行った。 ☆未来づくり支援センター連携会議：10回 □不登校児童生徒の個々の状況に応じた多数な学びの場を確保し、支援を行っていく必要がある。
--	--	--

指標概要	目標値	令和6年3月末時点の実績
指導主事の相談対応件数	800件以上	1,078件
スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの相談対応件数	2,500件以上	2,360件
認知したいじめの解消率 (「いじめを認知した件数」のうち、「相当の期間(3カ月を目安)いじめが行われていないことを確認」かつ「本人及び保護者に心身の苦痛を感じていないかを聞き取りなどにより確認した件数」の割合)	100%	100%
不登校児童生徒が学校に復帰した割合	20%以上	16.9%

【用語解説】

(※7) インクルーシブ教育システム

障がいのある者となない者が可能な限り共に学ぶ仕組み。(文部科学省ホームページより)

(※8) ことばの教室(通級指導教室)

通常学級に在籍し、読み書きに時間がかかったり、友達とのコミュニケーションが上手く取れなかったりするなど、学習面や生活面で困難がある児童生徒に対し、自立を目指し、困難を改善・克服するため、一人一人の状況に応じた指導を行う教室。本市では小学生教室2教室(令和5年度から3教室)、中学生教室1教室を設置しており、各校から通って(通級)指導を受ける仕組みになっている。

(※9) スクールカウンセラー

学校において、児童生徒の生活上の問題や悩みの相談に応じ、教員や保護者に指導助言を行う心理の専門家。

(※10) スクールソーシャルワーカー

学校において、生活上の困りごとを抱える児童生徒とその保護者に対し、家庭環境などに働きかけを行う福祉の専門家。

(※11) 未来づくり支援センター(旧：適応指導教室)

心理的または情緒的な理由によって不登校状態にある児童生徒が通級できる教室。
未来づくり支援センターに通級した日は、在籍校への出席とみなす仕組みになっている。

(※12) ソーシャルスキルトレーニング

人が社会で他の人と関わりながら生きていくために欠かせないスキルを身につけるトレーニングのこと。

2 地域と行政の共働による教育

(1) 文化財の調査・保護・啓発

【心のふるさと館 文化財担当】

市民のふるさと意識の醸成と精神的な豊かさを育む一助として、市内文化財の調査や研究、保護・整備を進めるとともに、活用に努め、文化財を活かしたまちづくり、人づくり、にぎわいづくりを促進し、ふるさとを愛し、地域を愛する心豊かな市民の育成に努めます。

◆文化財の調査と研究

文化財の調査と研究を行い、その成果を報告書に取りまとめるとともに、広報紙やホームページ、説明会などを活用し、市民に対して成果を分かりやすく発信するように努めます。

教育施策大綱に掲げた 取り組み	令和5年度教育振興基本計画に 掲げた取り組み内容（主な事業）	点検・評価結果
①埋蔵文化財発掘調査事業（市内遺跡） 住宅などの建設に伴い失われる遺跡について、事前に発掘調査を実施し、その内容などについて、報告書に記録します。	市内遺跡試掘調査事業 埋蔵文化財発掘調査事業（国庫補助、受託・調査） ●発掘調査を行い地域の歴史・文化を的確に記録するとともに、その成果を公開することで、市民の郷土・文化財に対する理解や関心を高めます。	○川原遺跡、本堂遺跡、村下遺跡、小田浦窯跡、水城跡の発掘調査を実施し、7月29日に小田浦窯跡、3月10日に水城跡で現地説明会を開催した。 ☆現地説明会参加者数 ：合計202人（小田浦窯跡102人、水城跡100人） ○文化財情報を発信するキャラクター（ここほるちゃん）を活用し、SNSを通じて、文化財情報を発信した。 ☆発信回数：5回 □引き続き、文化財の調査研究成果について、分かりやすく市民に伝えていく必要がある。

②埋蔵文化財報告書作成事業 市内の歴史を明らかにするため、これまで発掘調査が行われた遺跡の報告書作成を行います。	発掘調査報告書作成委託事業（実施計画） 市内遺跡整理事業 埋蔵文化財報告書発掘調査事業（受託・整理） ●市内の歴史を明らかにするため、これまで発掘調査が行われた遺跡の報告書作成を行います。	○瑞穂遺跡、国分田遺跡、後原遺跡、宝松遺跡、谷川遺跡、村下遺跡、松ノ木遺跡、本堂遺跡、平野遺跡、屏風田遺跡、日ノ浦遺跡群、塚原遺跡群、後田窯跡群の整理作業を行い、報告書を作成した。 ☆埋蔵文化財発掘調査報告書作成冊数：8冊（13遺跡、14現場分）
--	--	---

指標概要	目標値	令和6年3月末時点の実績
発掘調査成果を心のふるさと館等で公開・展示	1回	2回
埋蔵文化財発掘調査報告書の刊行数	9冊	8冊



水城跡現地説明会



令和5年度刊行文化財調査報告書

◆文化財の保護と整備

「水城跡」や「牛頸須恵器窯跡」などの史跡指定・買い上げを行い、保護を行った遺跡について整備計画を策定し、その計画に基づいて整備を進めます。

教育施策大綱に掲げた 取り組み	令和5年度教育振興基本計画に 掲げた取り組み内容（主な事業）	点検・評価結果
①「水城跡」保存整備事業 「水城跡」を身近で親し みのある史跡として活 用し、歴史を学ぶことが できる場として整備し ます。	文化財保護審議会運営事業 国指定史跡買上事業（実施計画） 「水城跡」保存整備事業（実施計画） ●指定候補物件の調査検討を進めた うえで指定を行い、指定文化財の適 正な保存管理に努めます。 ●史跡の追加指定に向けて地権者と 協議を進め、水城跡の保護・保存に 努めます。 ●水城跡の価値を伝え、未来へつなぐ ため、大野城市・太宰府市・福岡県 が共同で作成した整備計画に基づ き、樹木伐採を行います。 ★西鉄下大利駅からの来訪者に水城 跡の価値を伝えるため、（仮称）欠 堤部外濠広場の整備事業を進めま す。 ●水城跡・上大利小水城跡を地域の宝 とするため、地域の歴史愛好団体と の更なる連携を図り、活用を促進し ます。 ●水城跡において、市民と協働して史 跡環境の維持・管理（小径木や竹の 伐採）を行う「史跡環境整備サポー ター事業」を行います。	○文化財保護審議会において、 文化財指定の基準や寄贈資料 受け入れ基準の審議、大野城 市ふるさと文化財保存整備活 用基本計画の中間見直し案に 関する審議を行った。 ○水城跡の追加指定に関して意 見具申を行うとともに、公有 化に向けて地権者協議・事務 を進めた。 ○水城跡整備事業推進協議会や 史跡対策委員会で、水城跡整備 に関する協議・検討を行った。 また史跡整備として樹木伐採 を実施した。 ☆水城跡樹木伐採面積 ：約700㎡ ○（仮称）欠堤部外濠広場の整 備に向けて、史跡対策委員会な どの意見を踏まえて実施設計 を策定した。 ○地域の歴史愛好団体と連携し たイベント（10月1日：小水城 のあかり、10月6日：水城跡の あかり）を開催した。 ○水城跡において史跡環境整備 サポーター事業を8回実施し た。 ☆史跡環境整備サポーター事業 参加者数：107人（作業面積： 約4,700㎡） □今後も水城跡の追加指定・公有 化、その他市指定文化財に向け た選定を進める必要がある。 □引き続き、計画的な保存整備 工事を進めるとともに、各種 団体と連携した取り組みが必要 である。

②「牛頸須恵器窯跡」整備活用事業 九州最大の須恵器窯跡である「牛頸須恵器窯跡」を、本市の宝として活かすため、整備します。	「牛頸須恵器窯跡」整備活用事業 ●牛頸須恵器窯跡の価値を伝え地域の宝とするために、現地見学や講座などの学習を進めます。 ●牛頸須恵器窯跡において、市民と協働して史跡環境の維持・管理（小径木や竹の伐採）を行う「史跡環境整備サポーター事業」を行います。 ★牛頸須恵器窯跡整備基本計画をより実効性のあるものとするため、整備基本設計の見直しを行います。	うめがしらかまあとおおいや ○梅頭窯跡覆屋公開などを通じて、牛頸須恵器窯跡の広報に努めた。 ○牛頸須恵器窯跡において史跡環境整備サポーター事業を8回実施した。 ☆史跡環境整備サポーター事業 参加者数：101人（作業面積：約4,100㎡） ○史跡対策委員会での審議や周辺の小中学校・公民館の意見を踏まえて、牛頸須恵器窯跡整備基本設計の見直しを行った。 □引き続き、牛頸須恵器窯跡の広報に取り組むとともに、整備事業を進めていく必要がある。
--	---	--

指標概要	目標値	令和6年3月末時点の実績
水城跡の樹木管理実施面積	約7,200㎡	約5,400㎡
牛頸須恵器窯跡に関連した講座・史跡めぐり、史跡環境整備サポーター事業などの実施回数	11回	14回



史跡環境整備サポーター事業活動の様子

◆文化財の啓発と活用

文化財を身近に感じてもらえるように、インターネットなどを通じた情報発信を進めます。

また、「心のふるさと館」での各種講座や史跡めぐりなどを充実させ、ふるさと意識の醸成とまちづくりへの有効活用に努めます。

教育施策大綱に掲げた 取り組み	令和5年度教育振興基本計画に 掲げた取り組み内容（主な事業）	点検・評価結果
①文化財啓発事業 「水城跡」や「大野城跡」などの文化財や「心のふるさと館」の展示品について、広くその価値を伝えます。	文化財啓発事業 ●「大野城をあるく」や「水城をあるく」などの史跡めぐり、考古学講座や古文書講座などの講座・講演会、啓発冊子の刊行を通じて、文化財の普及・活用を進めます。 ●心のふるさと館ミュージアム担当と連携しながら、「心のふるさと館」での展示充実に努めます。 ●善一田古墳群を地域に愛される史跡とするため、整備後の活用を促進します。 ●日本遺産「西の都」の周知・活用に努めます。 ●指定・未指定に関わらず、地域の文化財の調査を行います。	○「水城をあるく」をはじめとした史跡めぐりを計12回、考古学講座や古文書講座などの講座・講演会を計30回実施した。 ○「大野村のおかいこさま展」、「レトロ絵葉書展」、「どうなるもののふ展」、「日本遺産 古代日本の「西の都」の風景 写真展」などの展示を実施した。 ○善一田古墳公園の活用として、「善一田古墳石室公開」を開催した。 ○日本遺産「西の都」に関しては、4回のバス見学会を開催した。 ○地域の文化財調査については、米軍ハウスなど戦争関連遺産の調査研究を主に進め、その成果を「大野城市の戦争遺産1」として報告書を刊行した。 ☆参加人数：史跡巡り303人、講座747人 □引き続き、文化財の価値と魅力を伝え、ふるさと意識の醸成に努める。
②古代山城関連事業 「旗の舞」や「大野城物語」を活用し、大野城跡や日本の古代山城の素晴らしさを広めます。	古代山城事業 ●市名の由来である大野城跡を市民に広く知らせるため、おおの山城大文字まつりでの「古代山城ステージ」の実施や、「大野城物語」のPRを行います。 ●史跡ガイドボランティア「山城楽講生」を育成し、共働して出前講座や史跡案内を積極的に実施します。	○おおの山城大文字まつりにおいて「古代山城ステージ」を開催した。古代山城所在自治体から、くまがしクラブ（奈良県平群町）、福井神楽保存会（糸島市）を招聘し、大野城跡および古代山城の広報に努めた。 ○山城楽講生の新規養成を進め、7期生4人が研修を修了した。 ☆山城楽講活動者数：37人

		○日本遺産の広報を兼ねて大野城跡を主題に置いたバスツアーを開催した。 ☆バスツアー参加者：45人 □引き続き、古代山城の広報を進めていく必要があり、その方法について更なる工夫が必要である。
--	--	---

指標概要	目標値	令和6年3月末時点の実績
常設展示以外の展示回数	4回	4回
山城楽講研修会および定例会の開催回数	21回	22回



梅頭寨跡公開



日本遺産バスツアー（那珂川市裂田溝）

(2) 生涯スポーツの推進

【スポーツ課】

市民が将来にわたって主体的にスポーツ活動を行い、健康で活力のある生活を送ることができるよう、使いやすい施設づくりを行うとともに、子どもたちの発達や成長を支える基礎体力の向上を目指します。

また、スポーツ・レクリエーション活動の普及振興を行いながら、地域に根ざした、地域を豊かにするスポーツライフの創造を進めます。

◆スポーツの普及啓発と施設の維持管理

さまざまな機会を活かしつつ、地域に根ざしたスポーツの普及啓発や振興を進めます。また、計画的な施設の改修を行います。

教育施策大綱に掲げた取り組み	令和5年度教育振興基本計画に掲げた取り組み内容（主な事業）	点検・評価結果
①子どものスポーツ機会の充実 スポーツへの関心を高めるためのスポーツ教室などの実施や、子どもの体力向上を図るための学校体力テストへの支援を行います。	スポーツ推進委員事業 ●子どものスポーツ機会の充実を図るため、スポーツ推進委員を中心に「大文字体操(※13)」、「レク式体力チェック(※14)」および「スロージョギング(※15)」の普及、学校体力テストへの支援を行います。 総合型地域スポーツクラブ(※16)運営事業（実施計画） ●スポーツをしていない子どもがスポーツを始めるきっかけの場となるように、総合型地域スポーツクラブにおいて、子どもを対象としたスポーツ教室を開催します。	○「大文字体操」 様々なスポーツイベントの準備体操として実施した。 ○「レク式体力チェック」 MADOKAれくスポ祭4地区で取り入れ、好評であった。 ○大野城市の総合型地域スポーツクラブ「まどかスポーツクラブ」を開催した。 ☆開催回数および参加人数 : 11回、延べ205人 「走り方体験教室」、「ドッジボール体験教室」などで定員を大幅に上回る申し込みがあった。 ・走り方体験教室：申込者数111人（定員60人、1期～3期合計） ・ドッジボール体験教室：申込者数54人（定員20人）

②国際的なスポーツイベントを契機としたスポーツ振興と地域活性化 東京2020オリンピックパラリンピックなどの国際的大会を契機とした関連イベントの開催や障がい者スポーツを充実させることで、地域活性化を図ります。	生涯スポーツ推進事業 ●「MADOKAれくスポ祭」の開催支援や「出前講座」の実施などを通じ、軽・ニュースポーツの普及・推進に取り組めます。 ●「誰でも」・「いつでも」・「どこでも」スポーツ・レクリエーションに親しむことができるよう、地域の特性を活かしたコミュニティ単位による生涯スポーツを目指します。	○MADOKAれくスポ祭、出前講座において軽・ニュースポーツの普及・推進を図った。 ☆出前講座実施回数および参加人数：19回、延べ497人 ・出前講座実施種目：五目お手玉、グラウンドゴルフ、モルック、ドッチビー、ベタンク □各地区のスポーツ・レクリエーション活動状況を確認し、将来的に他地区との交流が図れるような事業について、スポーツ推進委員の協力を得ながら検討していく。
③総合公園施設等維持管理事業 市民がスポーツ・レクリエーション活動を安全で安心に行えるように、市内の各スポーツ施設などの維持管理を行います。	総合公園等改修事業（実施計画） ●平成27年度に作成した改修計画を基に現地調査を実施して、経年劣化の進んだ市内のスポーツ施設を安全で快適に利用できるよう年次的に改修を行います。 （令和5年度改修施設：調整池・アーチェリー場・旭ヶ丘テニスコート照明） 学校開放施設運営管理事業 ●本市が独自に進めるスクール・コミュニティの取り組みとして、利用登録者の自己責任、自己管理方式により小中学校運動場および体育館を学校開放施設として地域に開放します。	○改修計画に基づき、改修工事を実施した。 ☆実施した改修工事 ：アーチェリー場、旭ヶ丘テニスコート、総合公園内水路浚渫 □今後も老朽化が顕著に見られるようになった施設を優先的に改修するように、各施設の現況を把握し、随時、施設改修計画の見直しを図っていく。 ○全小中学校の運動場および体育館などについて、社会体育の普及、安全な遊び場の確保などを目的に、学校教育に支障のない範囲で開放した。また、施設の施設管理について、コミュニティセンターでの鍵の受け渡しから、学校施設へのキーボックス設置による方法に変更することで、施設利用者の利便性向上を図った。 ☆学校施設開放利用人数 ：延べ266,469人

指標概要	目標値	令和6年3月末時点の実績
総合型地域スポーツクラブの子どもの会員数 (中学生以下の申込者実人数(年度更新制))	250人以上	213人
MADOKAれくスポ祭参加者数	3,000人以上	4,669人
総合公園利用者数	170,000人以上	176,640人

【用語解説】

(※13) 大文字体操

本市スポーツ推進委員が、子どもの運動促進や高齢者の健康増進を目的として、専門家の指導やアドバイスを受けながら制作したオリジナル体操。

(※14) レク式体力チェック

(一社)新潟県レクリエーション協会が考案した、年齢や性別を問わず「いつでも・だれでも・簡単に」実施することができる体力テスト。

(※15) スロージョギング

隣の人と会話ができるくらいのスピードで、過度な疲れを感じることなく走ること。

(※16) 総合型地域スポーツクラブ

誰もが身近な場所で気軽にスポーツができるきっかけとなるよう、様々な教室を開催している。

点検および評価に対する関係機関等からの意見

1 学識経験等を有する者の知見の活用

教育に関する事務の管理および執行の状況について、点検および評価を実施するに当たっては、その客観性を確保する観点から、学識経験などを有する者の知見を活用することが規定されています。（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項）

このため、本市においては、教育委員会による点検および評価に対し、以下の関係機関などからの意見を聴取し、改善に活かしていくこととしています。

また、聴取した関係機関などからの意見および対応・取り組みの状況については次ページに掲載しています。

意見を聴取した関係機関など

○社会教育委員の会

○史跡対策委員会

○スポーツ推進委員会

○学校運営協議会（大野北小学校・大野東中学校）

※学校運営協議会については、小学校・中学校各1校から意見を聴取。

2 関係機関等から聴取した点検・評価に対する意見および令和5年度の対応・取り組みの状況

(1) 社会教育委員の会

令和4年度事業の点検・評価に対する意見	令和5年度の対応・取り組みの状況	今回の点検・評価に対する意見
① ランドセルクラブ事業 令和4年度から市内全小学校でランドセルクラブとして一体運営が実施され、保護者にとって安全安心で、子どもたちにとって多様な学習や体験活動が展開され、居場所として内容の充実した運営ができていることは評価できる。しかし、使用教室確保についての継続した課題解決に向けて、具体的な解決策や将来の展望が必要である。普通教室の活用は課題も多く、活動場所の増築を含めた検討がなされているとのことではあるが、地域の施設の活用等、一層の工夫を続けてほしい。	ランドセルクラブについては、留守家庭児童保育所や特別教室などを使用して運営している。 その中で、大野小学校では児童数の増加により、特別教室の普通教室などへの転用があり、従来の留守家庭児童保育所や特別教室などでは活動場所が不足することから、大野小学校と協議をかさね、令和5年度から普通教室を使用することとした。 しかし、普通教室を使用するにあたり、準備にかかる時間や活動室が毎日変わることからの児童への心理的ストレス、教室を使用することで発生する教職員の負担増など、課題を確認したため、普通教室を極力使用しないために、瓦田公民館や大野城市商工会館などの外部施設を利用するなどの対応を行った。	◆放課後子ども事業「ランドセルクラブ」 市内全小学校でランドセルクラブの一体運営事業が定着しつつあり、子どもたちにとって魅力ある学習や体験活動が展開され、小学2年生以下の半数以上が登録し、市民のニーズに応じた居場所としての運営ができていることは評価できる。しかし、利用児童の増加に伴い、活動場所が不足している状況があり、地域の施設の活用等利用拡充を含めて課題解決に向けての対応が必要である。また、子どもを見守る支援員等の人材育成の面での課題も見られるため、事業運営の連携や人材育成の点においては、単なる従来事業の継続から、事業目的を整理し新しい仕組みの構築が必要である。

① 家庭教育学級事業

家庭教育の必要性や親のニーズに応える上で、本市の家庭教育学級が重要な場となっていることが感じられる。各学校において特色ある取組が実施でき、子育てについての学びの深まりや保護者間の仲間づくりにつながっていることはすばらしいことである。学級生を増やす試みとして、案内文書の配付方法や回数、小中合同開催など様々な工夫するとともに家庭教育学級が堅苦しくなく学べる場としての周知方法（名称の変更を含めて）についてもさらなる検討を期待している。

② 小学生読書リーダー養成事業

読書リーダー育成事業は、聞いて学ぶ講座だけでなく、実体験も多く取り入れ、読書リーダーの自信や意識向上につながっている好評な事業である。交流会の内容や場所も工夫され、より多くの人に知ってもらえるように改善されてきている。読書リーダー養成事業の評価として、読書リーダーの資質向上の面からだけでなく、地域への啓発や事業をつないでいく4年生以下の児童にいかに関与できたかを評価項目として入れていくべきである。また、大野城市の市民読書推進計画を踏まえて、読書リーダー養成事業の意義や目的を明確にしていくことも大切

学級生を増やす試みとして、教育振興課職員や運営委員長が小・中学校の入学説明会で家庭教育学級の説明を行うとともに、全保護者への案内文書を見やすく、分かりやすいものに見直した。また、運営委員会では家庭教育学級が親しみやすく、気軽に参加できるような通称を検討しており、各学級においても夏休みに親子で参加できる内容を取り入れるなど、学級生自身でも工夫を行っている。

小学生読書リーダー養成事業は、市民読書活動推進計画において、小・中学生の読書活動の推進のため、子どもたち同士で読書意欲の高め合いを図る取り組みとして位置づけられている。

令和5年度はPOP製作と、本の紹介を行うPOPコンテストを取り入れ、他校のリーダーや図書司書との交流、地域への啓発を行うことができた。

また、4年生以下の児童を含むリーダー以外の児童への啓発については、各学校でリーダーが実施する実践活動によって読書に親しむイ

◆家庭教育学級

家庭教育の必要性や親のニーズに応え、親としての心のゆとりや子どもの豊かな育ちにつながる家庭教育学級や合同講演会の場合は、これからも続けていくことがまずは大事である。また、夏休み期間に行った親子講座の開催、各学級の開催回数を増やす試み、運営委員の確保や担い手をつないでいくための負担軽減など、工夫している点は評価できる。

今後は、検索すると知りたい情報が手に入る情報化社会の中で、家庭教育学級での学びの違いや魅力をアピールする必要がある。また、合同講演会の会場をまどかぴあにとらわれず、コミュニティセンターの活用など必要性を含めて検討してほしい。

◆小学生読書リーダー養成事業

読書リーダー育成事業は、まどかぴあ図書館と連携しながら10年以上も継続して実施していることは評価できる。

その中で、子どもたちの読書活動が推進され、読解力や想像力、思考力が鍛えられるとともに、読書リーダーの表現力やコミュニケーション力が磨かれる貴重な事業となっている。

さらに、大野城モデルとして事業を発展していく上で、「読書習慣の定着」の面を評価項目として入れていくことも

である。	ベントや読書量向上に向けた取り組みなど、独自性をもって広く行っているところである。 これらの実施状況や内容を検証・評価し、良い取り組みについては交流会を通して全学校と共有しながら、より効果的な事業にブラッシュアップしていく。	検討してほしい。 まどかぴあ図書館司書や学校図書館司書の負荷の面への配慮、分散開催の必要性を含めて、読書リーダーを希望する児童は公平に参加できるようにしてほしい。 読書リーダー養成講座の認知については、「読書リーダー養成講座のまとめ」を広く配付するなど、情報発信の工夫が必要である。
-------------	--	--

(2) 史跡対策委員会

令和4年度事業の点検・評価に対する意見	令和5年度の対応・取り組みの状況	今回の点検・評価に対する意見
◆文化財の調査と研究 水城跡に係る調査などについて、実証的な成果をあげていることを評価する。今後についても、「市民目線で、地元がずっと興味を持ち続けるような調査・整備」という、現在大野城市が行っている内容をより発展させ続けていくことが望ましい。 未指定文化財など、市民からの認知度が低いものも大野城市には数多く眠っているため、調査結果及び研究成果を市民に還元できるよう、さらなる情報発信が必要であると考えます。	国特別史跡「水城跡」において、木樋の正確な位置・規模・抜き取り年代などを把握する目的で発掘調査を実施した。また国史跡「小田浦窯跡Ⅰ地区」で窯跡の規模や操業時期などを解明する目的で発掘調査を実施した。いずれの調査でも新たな成果があり、その内容については、報道発表、現地説明会、SNS発信を行い、市民への分かりやすい周知に努めた。 未指定文化財については、米軍ハウスなど戦争関連遺産の調査研究を進めた。その成果は「大野城市の戦争遺産1」として報告書を刊行した。また、調査成果の活用については、春季特別展「白木原ベース・サイドストーリー」で米軍ハウスや白木原ベース通りなどの展示を行い、市広報で特集「かつて大野の町にアメリカがあった」として連載を行うなど広く情報発信した。	◆文化財の調査と研究 埋蔵文化財の発掘調査において、発掘調査から報告書作成までを一連の事業として進めているだけではなく、過去に発掘調査を行った遺跡の報告書作成も順次進めており、模範的と言える。今後もサイクルとバランスを意識しながら進めてほしい。 戦争関連遺産は近年注目を集めているテーマであり、米軍ハウスは大野城市独自の要素である。これらの調査を進め、報告書を作成し、成果を積極的に公開している点は高く評価できる。今後もこうした取り組みを継続させてほしい。
◆文化財の保護と整備 水城跡が着実に整備されていることを評価する。地域と連携した取り組みのため、今後も情報共有を行いながら進めていくことが重要と考える。 環境整備サポーター事業の成果（史跡の維持管理及び景観への寄与）を評価する。 牛頭須恵器窯跡の整備計画については、「体験学習を通して須恵器に触れ合うことができる施設を作る」という点を特に高く評価する。 牛頭須恵器窯跡は山中のものも多いので、「ここが史跡である」ということがわかるような説明看板の設置等についても、併せて整備を進めてほしい。	水城跡の保存について、追加指定のための意見具申を行い、地権者などと公有化に向けた協議を行った。整備については、活用方法などを地元区と協議を行いながら、（仮称）欠堤部外濠広場整備の実施設計を行い、あわせて土塁上の樹木の伐採を実施した。 史跡環境整備サポーター事業については、継続的に進めている。史跡環境を良好にしていくとともに、史跡だけではなく、自然環境に興味を持つ市民を取り込むように努めた。 牛頭須恵器窯跡については、基本設計の一部見直しを行った。見直しにあたっては、地元区や地元小	◆文化財の保護と整備 牛頭須恵器窯跡の整備計画については、体験施設等の設計が弾力的にリニューアルされ、心のふるさと館との機能差を示すとともに牛頭の歴史を周知するようなものとなっており、非常に良いかたちで方向づけられたと考えられる。 牛頭須恵器窯跡は日本三大窯跡のひとつであり、そのスケール感を含め史跡の価値を市民に周知できるよう、さらなる情報発信が必要であると考えます。例えば、須恵器のミニチュア玩具を作る等、主に若い世代

水城跡と牛頸須恵器窯跡というふたつの史跡の整備を並行して進めていく中で、体制を整え、業務の集約化を図ることにより、より良い形での結実を目指してほしい。	中学校の意見を参考としながら、須恵器づくり体験など、体験事業に力点を置く方針とした。 牛頸須恵器窯跡は、継続的に史跡見学などを実施しているが、認知度は十分ではないことから、既存の説明看板などを活用しながら、さらに積極的に広報を進めていく必要がある。 基本設計の見直しにあたっては、庁内他部署の土木技師、建築技師にも技術協力を求めながら進めており、今後より適正な体制を整えていく必要がある。	向けに、須恵器そのものの面白さが伝わるようなものを打ち出していくことが望ましい。 史跡整備にあたっては、単に文化財としての魅力を伝えるだけではなく、子育て支援や学校教育、福祉分野をはじめ様々な部局と連携し、多くの方々に利用される施設とすることを念頭に置いて進めてほしい。
◆文化財の啓発と活用 史跡巡りや水城跡でのイベントなど、大野城市の歴史的特質に合わせた啓発活動が実施されていることを評価する。特に後者は間伐材を使用するなど工夫がなされており、世相にも合っている。 普及活動においては、中高年層だけではなく若い層をいかに取り込んでいくかということが重要課題となる。ターゲットを重点化・明確化し、子どもの長期休暇等も考慮した上で開催時期を決定するなど、さらに工夫と改善を重ねてほしい。 バスツアーなど史跡巡り系のイベントは人気が高く、需要も大きいので、拡充を検討してほしい。	史跡巡りや講座、体験型のイベント（水城跡K I K O R I 体験会、こども考古学教室）などの啓発事業を実施した。史跡巡りについては、日本遺産バスツアーに力点を置き、実施回数を増やすとともに、サブストーリーを活用し、市外文化財も含めた魅力的なコース選定になるよう工夫した。水城跡K I K O R I 体験会は、樹木伐採工事に合わせた市民参加型伐採体験イベントであり、水城跡の歴史的な価値のみならず、環境・景観的な価値についても発信した。また伐採材の再利用にもつなげることができた。こども考古学教室では、「考古学者になろう」をテーマとし、考古学の考え方を学び、作業の一部を体験した。 水城跡K I K O R I 体験会では親子連れの姿が多く見られ、夏休みの小中学生を対象としたこども考古学教室も定員を超える申し込みがあるなど、若い層への広報を図った。 また平成30年度に策定した「大野城市ふるさと文化財保存整備活用基本計画」の中間見直しを行い、後期（令和6～10年度）の追加目標として、日本遺産の活用と連携事業の推進、ワンヘルスの森と大野城跡の活用を設定し、今後取り組みを進めていく。	◆文化財の啓発と活用 遺跡を媒介として、まちづくり、教育、健康づくりなど多角的な位置づけや活用を行っており、総合性・汎用性がある取り組みを実現できている。今後も市が一体となって啓発・活用の在り方を模索し、工夫と改善を重ねて、よりよいかたちでの結実を目指してほしい。 「体験」が難しい社会になっている。水城跡K I K O R I 体験会やこども考古学教室等、既に多様な企画を実施されていることと思うが、例えば、須恵器の表面採集や弓矢体験、石庖丁・石斧を作成して実際に使ってみるワークショップ等、更なる「体験」機会提供の拡充を検討してほしい。

(3) スポーツ推進委員会

令和4年度事業の点検・評価に対する意見	令和5年度の対応・取り組みの状況	今回の点検・評価に対する意見
◆子どものスポーツ機会の充実 子どもを対象としたスポーツ教室が行われることで、子どもの運動機会の減少、体力低下に対する課題解決となることを期待している。今後も子どもが参加してもらえる教室を探していただきたい。 また、総合型地域スポーツクラブについて、より多くの方が参加しやすいよう少ない回数での教室を開催すること、教室の参加者が女性が多いことから、男性も参加しやすいような教室を開催していくことを検討する必要があると考える。	本市の総合型地域スポーツクラブである「まどかスポーツクラブ」において、子どもを対象としたスポーツ教室を開催しており、多くの子どもたちに参加してもらっている。 令和5年度は、参加者からのアンケートをもとに、新たに「ドッジボール体験」「サッカー体験」、「バスケットボール体験」教室を開催した。どの教室においても、定員を大きく上回る申込者数であった。 一方で、申込が定員割れする教室も一部見られ、教室内容のみならず、開催場所や開催時間などの改善を図りながら、男性を含む多くの方が参加しやすい教室を引き続き検討していく。	◆子どものスポーツ機会の充実 スポーツをしていない子どもが対象の新たな教室を開催し、定員を大きく上回る申込者数であったことから、スポーツを始めるきっかけ作りに貢献したと考える。また、今後は新たな教室についても検討していただきたい。 その他教室の見直しについても、継続して取り組んでいただき、より多くの方が参加しやすい環境づくりを行ってほしい。
◆国際的なスポーツイベントを契機としたスポーツ振興と地域活性化 3年振りにイベントを開催することができたが、まだまだコロナ前のようにイベントを行えたという実感はない1年であった。それを踏まえ、今まで行ったことのない事業を行うことも重要であると考え。 昨年は、MADOKAれくスポ祭において、軽・ニュースポーツのコーナーが設置され、多くの方の参加が見られたことから、今後も拡充を図りながら、スポーツ振興に努めていただきたい。	令和5年度に新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行し、令和4年度よりも多くのイベントが開催され、コロナ前の状況に戻りつつある。 MADOKAれくスポ祭では、スポーツ推進委員発案のニュースポーツが行われ、参加者からの好意的な意見を聞くことができた。 今後も楽しくスポーツを行うことができるよう、新たなニュースポーツの提案などを行い、スポーツ振興を図る。	◆国際的なスポーツイベントを契機としたスポーツ振興と地域活性化 今年は、パリ五輪が開催され、注目を浴びる競技等も出てくることから、その動向を注視しつつ、今後のスポーツ振興につなげる取り組みを期待する。 また、各地区で取り組んでいるMADOKAれくスポにおいて、各地区の良い所は取り入れるなどし、多くの方が参加し、満足していただけるよう取り組んでもらいたい。 あわせて、本市出身の国際大会出場者によるスポーツイベントなどを検討していただきたい。

(4) 学校運営協議会

令和4年度事業の点検・評価に対する意見 (大野小学校・大野中学校)	令和5年度の対応・取り組みの状況	今回の点検・評価に対する意見
① 学力向上推進協議会の開催 小学校卒業生の春休み中の課題として「ファーストステップ」を委員会に作成してもらい、配付した事に関して、春休みに小学校で学んだことや学力を維持する上で効果があったと考える。また、中学校への提出により、中学校では子どもたちが小学校段階の学力の実態について知ることができたと考える。中学校への接続をスムーズにすることができたと考える。小中学校の接続を意識した「ファーストステップ」の活用は、4月に行っている1年生への学力診断テストの好結果と学習意欲の高まりにつながっていると考える。 学力向上の取組については、各学校の学力向上プランに基づき、教育支援課が適切な支援のもとに、全国学力・学習状況調査や県学力調査の結果分析を通して、PDCAサイクルを使いながら、学力向上の取組を見直しながら推進できている点など評価できる。また、全国学力学習状況調査、福岡県学力調査を実施するとともに、その結果を学力向上コーディネーターを中心に学力の実態を分析した。その後、分析結果を生かし、課題を見出し、その後の授業改善に向けての研修会を実施した。	小学校卒業後の子どもの学力を維持させるため、春休み中の課題として「ファーストステップ」を配付した。またこれにより、中学校では子どもたちの小学校段階での学力の実態を知る機会となった。 学力向上の取り組みについては、全国学力学習状況調査、福岡県学力調査の結果を学力向上コーディネーターを中心に分析した。 成果があった学校の取り組みを共有し、複数の学校がそのよさを取り入れることができるように、年3回の学力向上実行委員会を開催した。具体的には、それぞれの学校の取り組み紹介から効果的な取り組みを取り出し、質疑・応答を行いながら、その方法と効果を共有していく場を設けた。 算数は系統が重要な学習のため、つまりがそのままになってしまうと、後の学年での理解が進まなくなってしまう傾向がある。特に、3・4年生では難易度が増し、この段階での支援が極めて重要であることから、学力向上支援員を派遣し、算数科に重点を置いた支援を行った。	◆学力向上推進協議会の開催について 学校卒業生の春休み中の課題として「ファーストステップ」を作成して配付した取組については、中学校へ進学する子どもたちの学力面をはじめとした不安の解消にもつながり、小中連携のための大きな手立てになると評価できる。 小学校学力向上支援員派遣事業については、主に3・4年生の算数科指導に対して少人数や個別の指導につながり、学力向上の推進に大きな成果を上げている。ただし、2校にまたがっている形態であるため、算数科の全学習時間に対応することができない。来校できる日程と学習の計画をすり合わせながら、見通しをもった人材活用を図る必要があると考えている。 今後も学力向上実行委員会を中心に計画的に行って欲しい。

また、学力向上プランを見直し、改善に役立てることができたと考える。

学力向上支援員の活用については、充実していた。個別の支援も良かったが、子どもたちの実態をよく見て分析をしており、特に、4年生の算数を中心とした対応ではあったが、学力向上に寄与したと考える。もう少し充実した取り組みができるように、入る回数を増やす、または人員を増やすことが期待される。

また、学校・家庭・地域・行政が連携した教育活動の充実を図っていくためには、まずは「豊かな人間性」の醸成に向けた取り組みが中心になる。確かな学力の醸成については、もう少し縦の連携が必要ではないか。例えば小中学校の学力向上委員会が設定されているが、学力向上に係わるに研修会を設け、お互いに学力テストの結果を交流し合い、小中学校で共通した課題、それぞれの校種における課題等を見いだし、学力向上プランに反映させて改善を図るなど、これまで以上の小中学校の連携を図っていくことが確かな学力の向上につながると考える。

② 道徳教育実行委員会の開催

大野城市道徳教育推進協議会支援事業については、道徳公開授業を実施した。この機に学校運営協議会を実施し、各委員の皆さんには学校に足を

道徳教育の推進については、各小中学校で「心の教育」の公開授業を実施し、家庭・地域の方々が参観された。また、心の教育推進大会

◆道徳教育実行委員会の開催について

中学校ブロックで、人権・同和教育に関する授業実践を共有する取組では、大野東中学校ブロックでの授業公開を実施し、本ブロックの人権・同和教育に対し

運んでもらって「心の教育」授業参観を実施した。 「心の教育」授業を公開することで、普段から学校での「心の教育」の取り組みについて家庭・地域を含めて、理解をしてもらうとともに、その後の協議会の議題においても子どもの「心」を育てる取り組みについての意見交流をすることができた。点検・評価についてはそのことについても触れてもらえたらと考える。子どもたちの様子と確かな学力を醸成するための授業作りを見てもらうためである。 また、「心の教育」の日は学校運営協議会の委員の皆さんにも参観をしていただくとともに、大野小学校学校運営協議会で定めている「大野っこの『心』を育てる8か条」を核とした学校運営協議会での協議において、子どもたちを学校・家庭・地域でお互いに連携・協力し合ってそれぞれの立場でどのようなことができたか、点検、実施を行った。このことは豊かな人間性の醸成に寄与することができたと考える。 このことから、もう少し学校運営協議会の中で実施したことに関する点検及び評価結果を示していただきたかったと思う。学校運営協議会の活性化で上述のような成果が得られていると思う。 道德教育の推進については、コロナ禍であったが、各小中学校で公開授業を実施したり、心の教育推進大会による小中学生の意見発表が実施できたりするなど、大野城市の道德教育の取組が継続	による小中学生の意見発表もコロナ禍前と同様の環境で実施でき、大野城市の道德教育の取り組みを継続できた。 本市の道德教育をさらに推進していくために、年5回の学校道德教育実行委員会（心の教育推進大会含む。）の充実を図っている。本会の構成員である各学校の道德推進教員の選定にあたっては、道德教育をさらに推進していくためにも、若手教員の抜擢も呼びかけていく。	て指導・助言をいただくよい機会になった。また、ご参会された多くの方々からのご意見をいただき、次年度からの取組への参考となった。引き続き、中学校ブロックでの意見交換や情報の共有を図り、実践を積み重ねて、子どもたちの人権感覚を9か年で育成できるように努めていくことを継続する必要がある。 今後も道德教育実行委員会を中心に「心の教育」に継続して取り組んで欲しい。
--	---	--

できていることは評価できる。 また、人権・同和教育の授業公開についても、オンラインで開催しながら、ブロックごとに協議を行うなどできた点は評価できる。 中学生の被災地派遣事業は、自校で発表するだけでなく、心の教育推進大会において報告し、広く保護者や地域の方々に知ってもらうことができ、素晴らしい取り組みだと感じる。	被災地派遣事業の取り組みについては、市の広報やホームページでも周知・啓発しているため、多くの市民が認知することとなった。心の教育推進大会では「被災地派遣事業の報告」もあるため、心の教育推進大会への参加の周知・啓発にも力を入れていく。	
①教育サポートセンターによる相談窓口の充実 不登校対策サポートティーチャーについては、小学校での不登校状況から、中学校のみならず、小学校にも配置ができないか検討してもらいたい。不登校対策サポートティーチャーが各中学校に配置され、校内適応指導教室で不登校生徒への支援を行ってもらっている。校内適応指導教室における生徒へのかかわり方について、基本は自主学習ではあるものの、学習に対するさらに具体的な支援が必要になってきているのではないかな。 特別支援教育の充実による教育支援委員会の実施により、個々の児童に対する支援の在り方、また、その児童にとってどのような学びの場が提供できるかを判断してもらうことで、子どもたちのその後の学びや成長に大きく役立っている。4回の実施は回数的にも適度であり、今後も本委員会への期待が大きい。	不登校対策サポートティーチャーを各中学校に配置し、校内通級制教室で不登校・不登校傾向の生徒への支援を行っている。今後は、各中学校の校内通級制教室と未来教室コンパスとの連携を強化していく必要がある。 「中学校ブロック不登校小中連携会議」を開催し、中学校ブロックごとの不登校児童生徒の状況を共有し、小中連携を意識した取り組みを進めている。 不登校支援の拠点施設としての未来づくり支援センターでは、通級だけでなく、オンラインを活用しながら不登校児童生徒の学習保障に向けた取り組みを推進していく。また、学びの場の確保としてフリースクールを利用している児童生徒の保護者へ補助を行う。 教育支援委員会の実施により、個々の児童に対する支援の在り方や、どのような学びの場が適切であるかを判断し、特別支援教育の	◆未来づくり支援センターについて 不登校支援について、校外の教室を北コミュニティセンター以外にも設置して欲しい。

通級教室（ことばの教室）に該当する生徒の増加から、中学校においても、各学校に担当教諭を配置し、対応に当たることが望ましいのではないか。 ②スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの派遣 スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが適切に派遣されている。スクールカウンセラーについては、保護者や生徒が積極的に活用する傾向がある。また、スクールソーシャルワーカーも生徒の状況や課題に応じて対応してもらっている。 スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの派遣については、大変充実した活用となり、保護者、児童の信頼も大変高く、また、学校としても安心できる事業である。 ③ 生徒指導委員会の開催 市の生徒指導委員会や不登校対策推進会議をもとに、大野城市として共通理解を図りながら、積極的な生徒指導に取り組む状況がうかがえる。しかし、各学校の校内の生徒指導に積極的に生かされているまでにはいたっていない。	充実を図っている。 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを各学校に派遣し、児童生徒、保護者、教諭の状況や課題に応じて対応している。 スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの派遣は、大変充実した活用となっており、保護者、児童の信頼も厚く、学校としても安心できる事業となっている。 生徒指導委員会や不登校対策推進会議を開催し、本市が取り組みを進めている事業の紹介や指導に活かせる講話を行い、各学校で活用できるような会議内容となるよう心がけている。	◆スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの派遣の取組について スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの派遣の取組については、とても充実した活用状況であり、来校日を周知することで相談依頼が後を絶たない状況である。相談活動を充実するためにも、教室巡回や相談後のフィードバックの場などを大切にしていける必要があると考える。限られた来校日であるので、見通しをもって活用し、相談機能の充実を図っていく必要がある。
--	--	---

令和 6 年度大野城市教育委員会点検・評価報告書

令和 5 年度事業 事務の管理および執行の状況

編集 大野城市教育委員会（教育政策課）

〒816-8510 福岡県大野城市曙町二丁目 2 番 1 号

T E L 092-580-1902

メール kyomu@city.onojo.fukuoka.jp